



## 【重要】Go To トラベルキャンペーン のご利用方法

当館も「Go To トラベルキャンペーン」対象施設としてご利用いただけます。  
キャンペーンご利用の際には何点かの注意点がございますので、以下の内容を必ずご確認の上、  
お手続きの程どうぞよろしくお願いいたします。

### ★「Go To トラベルキャンペーン」利用での HP 予約手順★

- ①当館の [ご予約 Reservation ページ](#)から **ご予約下さい**。
- ②ご予約完了通知が届いた後、下記割引クーポン発行 URL より [STAYNAVI](#)(ステイナビ)サービス(外部サイト)に移動し、GoToトラベルキャンペーンの宿泊割引の手続きを行ってください。  
[ステイナビサイト](#)で「会員登録」後、マイページから「施設名:旅館松前 Ryokan Matsumae で検索」→「予約情報入力」で割引額が記載されたクーポンが発券されます。  
※予約情報入力欄で予約番号が不明な方は「0742-22-3686」と入力下さい  
[https://staynavi.direct/campaign/gototravel/?facility\\_id=284832\\_ID](https://staynavi.direct/campaign/gototravel/?facility_id=284832_ID)
- ③チェックイン時にフロントに[STAYNAVI](#)で発行された GoTo トラベルキャンペーン割引クーポン番号をご提示頂くとチェックアウトのご精算時に割引をさせていただきます。  
※割引クーポンは印刷してお持ちいただくことをお勧めいたします。  
プランのご予約が完了した時点では GoToトラベルキャンペーンの割引は適用されません。  
必ず [STAYNAVI](#)(ステイナビ)よりクーポン発券手続きをお願い致します。  
※7 月中のご宿泊者さまで事務局に直接還付申請されるお客様は・申請書・口座確認書(様式は事務局ホームページでダウンロード下さい)・領収書(当館発行)・宿泊証明書(当館発行)にて Go To トラベル事務局へ申請下さい(申請期間 9/14 まで)  
※[STAYNAVI](#)(ステイナビ)はコチラ  
[https://staynavi.direct/campaign/gototravel/?facility\\_id=284832\\_ID](https://staynavi.direct/campaign/gototravel/?facility_id=284832_ID)  
※観光庁 GO TO トラベル案内はコチラ  
<https://goto.jata-net.or.jp/>  
※7 月中にご宿泊済。ご自身で還付申請される方のご案内はコチラ  
<https://goto.jata-net.or.jp/index.html#request>